

船舶事故調査報告書

平成23年11月10日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委 員 横 山 鐵 男（部会長）
 委 員 庄 司 邦 昭
 委 員 石 川 敏 行

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成23年8月25日 07時20分ごろ～07時30分ごろの間）
発生場所	不明（鹿児島県鹿児島市谷山漁港～鹿児島市永田川河口付近）
事故調査の経過	平成23年8月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三日出丸、2.5トン KG3-33839（漁船登録番号）、個人所有 8.60m(Lr)×2.09m×0.96m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数25、不詳
乗組員等に関する情報	船長 男性 73歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和57年9月17日 免許証交付日 平成18年6月27日 (平成24年4月30日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成23年8月25日07時20分ごろ谷山漁港を出港し、同漁港沖のかつお一本釣り漁の漁場に向かった。 僚船の船長は、永田川河口付近で操業中、07時30分ごろ、本船が同河口付近（北緯31°31.2′ 東経130°32.4′）において、約4～5ノットの対地速力で右旋回しているのを発見し、海上保安庁等に連絡した。 本船は、08時15分ごろ、現場に到着した巡視艇の乗組員により機関が停止され、船長が行方不明となっていることが確認された。 船長は、巡視艇などによる搜索の結果、08時30分ごろ、本船発見場所付近においてうつ伏せ状態で漂流しているところを発見され、のちに死亡が確認された。 船長の死因は、溺水と検案された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：波 ほとんどなし、潮流 ほとんどなし、海水温度 約28℃
その他の事項	船長は、漁業に従事する傍ら遊漁船業を営んでおり、健康状態は良好であった。

	<p>本船は、発見時、舵が右にとられた状態となっていた。</p> <p>船長は、ふだんは救命胴衣を着用していたが、発見時には救命胴衣を着用しておらず、本船の船内に置かれていた。</p> <p>船長が落水した状況を目撃した者はいなかった。</p>								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、25日07時20分ごろ谷山漁港を出港し、07時30分ごろ永田川河口付近において、無人で右旋回しているところを発見されたことから、この間において、船長が、落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	不明	船体・機関等の関与	不明	気象・海象の関与	不明	判明した事項の解析	<p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、25日07時20分ごろ谷山漁港を出港し、07時30分ごろ永田川河口付近において、無人で右旋回しているところを発見されたことから、この間において、船長が、落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
乗組員等の関与	不明								
船体・機関等の関与	不明								
気象・海象の関与	不明								
判明した事項の解析	<p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、25日07時20分ごろ谷山漁港を出港し、07時30分ごろ永田川河口付近において、無人で右旋回しているところを発見されたことから、この間において、船長が、落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>								
原因	<p>本事故は、本船が谷山漁港を出港して航行中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>								
参考	<p>今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。 								